

**令和5年度 宮崎地方最低賃金審議会  
第2回 宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会  
議事要旨（公開）**

1 日 時 令和5年10月19日（木）午前8時56分～午前9時23分

2 場 所 宮崎合同庁舎 4階大会議室

3 出席者 公益委員 3名  
労働者側委員 3名  
使用者側委員 2名

4 議 題

- (1) 金額審議
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 事務局から、全国の結審状況を説明した後、金額審議が行われた。審議の結果、現行890円を37円引上げ時間額927円で、労使ともに合意した。発効日は法定どおりとすることで採決し、全会一致で採択された。
- (2) 専門部会において、全会一致で採択されたので、最低賃金審議会令第6条第5項の規定を適用し、専門部会の専決事項として本審を開催しないこととされ、専門部会報告案が作成され、了承されたので、次回本審に報告することとされた。審議会答申案が作成され、了承されたので、局長あて答申が行われた。事務局から発効までの日程と異議申出があった場合の対応が説明された。

以上